



別記様式第8号(第10条関係)

上三川町指令地第126号

上三川町許可 第1039号

許 可 証

住 所 宇都宮市宝木本町1584番地6

氏 名 株式会社新北斗興業

代表取締役 宮崎倫男

令和3(2021)年1月21日付で申請のあった一般廃棄物処理業については廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第7条第1項、第7条第6項、~~第7条の2第1項~~)の規定により下記のとおり許可する。

令和4(2022)年8月1日

上三川町長 星野光利



記

名 称	株式会社新北斗興業
住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	宇都宮市宝木本町1584番地6
取扱廃棄物の種類	可燃ごみ・資源ごみ・不燃ごみ
収集運搬及び処分の別	収集・運搬
処 理 業 務 区 域	上三川町内
処 理 料 金	申請のとおり
期 間	令和3(2021)年 2月 7日から 令和5(2023)年 2月 6日まで
条 件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、関係法令、上三川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び上三川町一般廃棄物処理計画に基づいて実施すること。
この許可証は期限終了後 5 日以内に返納すること	